

メンタルヘルス対策で お困り事はないですか？

メンタルヘルス対策支援のご案内

長野産業保健総合支援センターでは、メンタルヘルス対策に精通した
促進員（産業カウンセラー、社会保険労務士など）が事業場に訪問し、
メンタルヘルス対策に係る導入支援を**無料**で行っています。

事業場内の メンタルヘルス対策って？

- *心の健康づくり計画の策定支援
- *事業場内体制の整備
- *職場環境等の把握と改善
- *職場復帰支援プログラム策定支援



etc.

ストレスチェック制度を 導入したいがどうすれば？

- *ストレスチェック制度導入支援

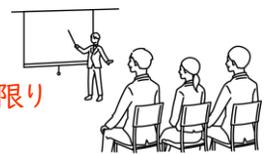
注：ストレスチェックの実施は行っていません

常時50人以上の労働者を使用する
事業場は実施義務があります



教育や研修を実施したいがどうすればいい？

- *管理監督者向けメンタルヘルス研修の支援 **注：|事業場あたり|回限り**
管理監督者の役割や、取組事項等について研修します



- *若年労働者向けメンタルヘルス研修の支援 **注：|事業場あたり|回限り**
新入社員や20歳代の若手職員に対し、セルフケアを促進するための研修です
(対象者は上記の方ですが、他の年代を含めて研修を行うことも可能)

まずは、お気軽にご相談ください。

お申込み方法

【 F A X 】裏面申込書に必要事項を記入の上センターへ送信してください

【ホームページ】裏面下 URL又は QRコード より申込フォームにアクセスし必要事項を入力ください

メンタルヘルス対策（個別訪問）支援申込書

年 月 日

支援を受けたい事項（該当する番号に○をつけてください。）

※事業場からの個別の不調者への対応方法についての相談は、支援申込の前に、まずはセンターにご連絡下さい（個人のカウンセリング等は致しかねます）

1 衛生委員会にかかる支援	7 職場復帰支援プログラムの作成支援
2 事業場における実態の把握	8 職場復帰にかかる支援
3 心の健康づくり計画の策定支援	9 管理監督者向け研修の実施（1事業場1回限り）
4 事業場内体制の整備	10 若年労働者向け研修の実施（1事業場1回限り）
5 職場環境等の把握と改善	11 ストレスチェック制度の導入にかかる支援
6 メンタル不調者の早期発見と適切な対応にかかる支援	12 その他

*希望する支援の具体的内容を差し支えない範囲で記入してください。

訪問希望日 日程調整の都合上 約1か月以上先の日程にて お願いいたします	第1希望	年 月 日 ()		第2希望	年 月 日 ()	
		午前	午後		午前	午後

センターをお知り になったきっかけ (該当に○印)	1. ホームページ 2. 新聞・テレビ報道 3. 各団体の会合・説明会等 4. メールマガジン 5. 労働基準監督署等からの紹介 6. その他 ()
---------------------------------	--

事業場名	
------	--

所在地	〒
-----	---

業種 (該当に○印)	① 製造業 ② 建設業 ③ 運送業 ④ 電気・ガス・水道業 ⑤ 情報通信業 ⑥ 卸・小売業 ⑦ 金融・保険業 ⑧ 不動産業 ⑨ 飲食・宿泊業 ⑩ 医療・福祉 ⑪ 教育、学習支援 ⑫ サービス業 ⑬ その他 ()	労働者数	人
---------------	--	------	---

職種 (該当に○印)	① 産業医 ② 産業看護職（保健師、看護師等） ③ 衛生管理者 ④ 人事労務担当者 ⑤ 事業主 ⑥ 労働者 ⑦ その他 ()
---------------	--

氏名	
----	--

TEL	FAX
-----	-----

メールアドレス	
---------	--

研修会のスケジュールや産業保健活動に役立つ最新情報を掲載したメールマガジンを無料で定期的に配信しています。この機会に是非登録をお願いします。

メールマガジンの配信を・・・ (該当に☑をお願いします)
希望する 希望しない 登録済

長野産業保健総合支援センター

(受付時間：8：30～17：15 *土・日・祝日を除く)

TEL/FAX TEL：026-225-8533 FAX：026-225-8535

住所 〒380-0935 長野市中御所1-16-11 鈴正ビル2F

URL <https://www.naganos.johas.go.jp/>



申込先

*申込書受領後、当センターからご連絡いたします。
*この用紙に記載された個人情報は、産業保健活動総合支援事業の目的以外には使用しません。